

## トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業 環境影響評価準備書についての留意事項

### 1 騒音・超低周波音

- 道路交通騒音が現況実測値で環境基準値を上回る地点があることから、工食用資材等の搬出入に係る騒音による沿道環境への影響が懸念される。
- 事業実施区域の周辺には複数の住居等が立地していることなどから、建設機械の稼働及び施設の稼働に係る騒音並びに施設の稼働に係る超低周波音による周辺住民への影響が懸念される。

### 2 水質

- 沈砂池排水口における浮遊物質量の予測結果が、降雨時の現地調査結果より高い予測地点があることから、工事の実施に係る水の濁りによる水質への影響が懸念される。

### 3 風車の影

- 海外のガイドラインの指針値を超過する住宅があるなど、施設の稼働に係る風車の影による周辺住民等への影響が懸念される。
- 周辺の住宅等に影響が生じる時間帯を明らかにする図面等が準備書中に示されておらず、施設の稼働に係る風車の影による生活時間を踏まえた周辺住民等への影響を準備書の記載から判断することができない。

### 4 動物・生態系

- 事業実施区域及びその周辺にはチュウヒ等の重要な鳥類の飛翔やねぐら入り行動等が確認されていること、事業実施区域及びその周辺には渡りの経路とするサシバ等の希少猛禽類が確認されていること並びに事業実施区域より南側には水鳥の重要な渡来地である汐川干潟が存在していることから、施設の稼働に係る風力発電設備への衝突や移動経路の阻害等による鳥類への影響が懸念される。
- 鳥類の重要な種等への影響を確認するため事後調査を実施することとしているが、環境影響への程度が著しいことが明らかとなった場合の対応が示されていないことから、その内容によっては施設の稼働に係る鳥類の重要な種等への影響が懸念される。

## 5 景観

- 鳥類に対する視認性を高めるために実施する風力発電機への彩色塗装について、景観に係る環境保全措置として「周囲の環境に馴染みやすいような塗装とする」こととしているが、その具体的な内容が示されておらず、その内容によっては施設の存在に係る景観への影響が懸念される。

### <過去の全般的事項等に係る審査会答申の内容>

- 環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、環境影響のより一層の低減に努めること。
- 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。
- 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。
- 評価書について、住民等の理解促進及び利便性の向上に努めること。